

利用・設備について

1. 診療

診察対象は、学生・教職員です。

診療時間 月曜日～金曜日 9:30～13:30 14:30～16:30

労働基準法により、保健管理センター(以下「センター」という)では、13:30～14:30が昼休みになります。

身体的に異常があれば、遠慮なくセンターを受診して下さい。簡単な診断機器での対応や必要時は薬を処方します。当センターで対処出来ない病気や病態については、専門医や病院を紹介します。

2. その他の利用時間

相談・休養・談話室 月曜日～金曜日 9:30～16:30

3. 健康相談

心の悩みがあれば、医師と看護師、スタッフで相談に応じます。外国人留学生への英語対応可能です。秘密は厳守しますので、気軽に相談して下さい。

4. 健康診断

一般定期健康診断や特殊(RI、エックス線、遺伝子組換え、有機溶剤、特定化学物質など)定期健康診断を行っています。日程など必要な事項は、メール等で案内します。健診の結果、再検査の指示があれば、必ず受診して下さい。

人間ドック・企業での健診を受診された方は、その結果をご提出いただいております。

5. 健康診断証明書の交付

就職や進学に必要な健康診断証明書を交付します。一般定期健康診断時の全項目を検査していることが条件となります。交付は、教育支援課の証明書自動発行システムまたはセンターで行います。

【教育支援課 自動発行システム】

健康診断ですべてに異常のない人、また再検査で異常が認められなくなった人は、自動発行システムを利用してください。

学生証にて即日交付します[月曜日から金曜日(祝・祭日は除く)7:30AM-7:00PM]。

なお5月の一般定期健康診断後、諸準備のため9月または10月以降に交付が可能となります。

【センター】

本学の所定様式以外の人、また健康診断で異常を認める人、自動発行システムで交付が出来ないと指示のあった人はセンターに申し出てください。申込後1～2日後となることもありますので注意下さい。

6. セルフチェック

センター受付前に、自動身長体重計・自動血圧計・自動視力計を常置しています。
健康チェックに役立ててください。

7. 談話室／相談室

談話室は、団欒・交流などご自由に活用してください。相談室はカウンセリングに使用します。

8. 休養室

からだの不調などで休養をとりたい時は利用して下さい(2室あります)。

9. 無料と守秘義務

センターの利用は全て無料です。設備・機器類は大切に扱ってください。

ただし、紹介された医療機関を受診される場合の医療費は、健康保険証扱いの自己負担となります。

身体的・精神的相談も含め、全ての医療行為には守秘義務があり、秘密は厳守します。

10. 連絡先

保健管理センター 診察室受付 : (0743)72-5108 内線5108

11. 周辺医療機関

周辺のクリニックや病院の紹介も可能ですので、ご相談ください。

休日・夜間は、診療内容等により受診可能医療機関が異なります。詳細は、生駒市ホームページをご確認のうえ、受診前に電話をしてください。

生駒市ホームページ: ([休日夜間応急診療](#) | [生駒市公式ホームページ \(ikoma.lg.jp\)](#))